

<各地の集会報告>

求む！ 「協同への道」

荒木 昭夫（東京都／日本児童・青少年演劇 劇団協議会事務局長）

1. 児演協の学習会

93年11月22日。児演協は「協同への道」という課題を掲げて学習会を開きました。参加は30名でした。

児演協とは、子どもたちのために劇をする事を職業とする劇団の集まりで、93年5月現在、80劇団が加盟。そのうち23劇団が地方に定着し、57劇団が首都圏に所在する劇団の組織です。1劇団の平均劇団員が30名ですから、2400人がこの組織に拠っていることになります。

結成してはや20年近く。どんな法人になるかは設立当初からの懸案でした。

広く公益性があり、かつ徹底して非営利の活動であると自負していましたから、当然社団法人を希求しました。しかし先に社団法人格を取得している個人加盟の児童演劇人の組織「日本児童演劇協会」が存在していましたから、児演協の社団法人化は「もうそれは、相当ムリ」とも指摘されていました。

児演協の設立の目標の第一は「児童演劇人の職能的基盤の確立」でした。そう標ぼうしたからには、児童・青少年演劇人が児童・青少年演劇に専念しても、「カミス」でなくきちんと「メシ」が食える情況に、この社会を作り変えることが課題となっていました。

とするなら、新しく事業を起こして進むべきではないのか、当面それは「事業協同組合化」を狙うべきではない、との議論も起り、その模索も始めてきていたのでした。

これがこの学習会にたどりついたと言う来歴ですが、講師は菅野正純協同総研専務理事と亀井賢伍第一同友会専務理事。菅野氏からは協同組合の歴史と理論とその展開、亀井氏からは事業協同組合の現場からの講義を受けることとしました。

2. レイドロウからベークまで

菅野正純氏は、いま、協同組合が「再創造」されつつあり、人間社会の基準に即して経済がコントロールされることが求められ、その主体もまた成熟しつつあることをかずかずの事例がそれを示している、とも述べて、以下のように説明されました。

「協同組合は経済的目的と同時に社会的目的を持つ」存在であって、その評価は「全人類的な課題にどれだけ応えられるかによって下される」とのレイドロウ報告。

そして12年後の検証として述べられた、その「新しい協同組合の世界的広がりとその意義」、即ち「変革期の世界における協同組合の価値」を説明したベーク報告。

「重要なことは、法律や制度があろうがあるまいが、人々が自分たちのニーズに従って、自主的に協同組合方式を選択していることで、『ここには協同組合の未来の開拓者が確かに存在する』と評価して、『未来のための価値』を世界の協同組合運動に提案し、世界大会での承認を得たこと」などと。なるほど。

「法律や制度があろうがあるまいが」か。
「人々が自分達のニーズに従って」なのか。
「ここには未来の開拓者が確かに存在する」というのか。・・・というなら、ひょっとしてそれは我々、児演協のことではなかったのか、とも思ったのでした。不遜なことではあります。

3. 子どもの発達に資す創造

病院での清掃を事業にしていた労働者の協働が、捨てられた注射針の処理について発言し、「ゴミの向こうに人がいる」ということばを見付け出したことは、今も我々を刺激しています。

「労働が資本を使ってなす新しい『良い仕事』」という観点も我々をぞくぞくさせます。

それならば我が児童・青少年演劇の場合の「良い仕事」とは何なんでしょう。

あれは良い劇、これは悪い劇。これは良い文化、あれは悪い文化という言い方は、長い間我々文化運動関係者を苦しめてきていました。なぜなら、その良い、悪いと決める判断基準は何におくのか、というその尺度が問題だからです。ああでもない、こうでもないなどと長い間言い合っていたのですが、ようやくそれは、つまり我々の持つべき価値基準とは「人間の発達」だったということばに到達していました。

つまり我々は、関係者の協同によってなし得る生産的な、そして人類の、より高次な事業としての「良い仕事」を既に持ってはいるのでした。不遜なことながら。

4. 児演協で何が始まっているか

我々の仕事が地域住民からの支持を得られているのであれば、それはとにかく「良い仕事」だと評価することが出来ます。それが「人間の発達に資す」と認知されるのであれば、我々の仕事はさらに高い次元で評価を受けるはずだからです。

ではこの観点から、今児演協が実験している「一つの仕事」について、分析してみましょう。

例えば、東京都墨田区では、児童数が年々1割近くも減少していますから学校での演劇鑑賞教室は、「注文が来ても」劇団としては「やりたくない」という区域でした。というのは、児童から徴収する観劇料金を、劇団がほしいからといってどんどん勝手に値上げしていくものではないからです。だからといってこれを放置すれば、劇団を締め付けていたり、「資本主義経済の法則」は小規模校を敬遠します。すると、こうした都心での、学校での演劇鑑賞が出来なくなっていくのは「もう殆ど常識」となっていました。

墨田区には小学校が32校あります。児童数600名というのが最大規模校で、最小規模校は巨大都心の中にあってなんと44名。全体で1万5千名余。1

校平均は320名。

墨田区の教師の研究会は、数年前から話し合っていて、毎年1劇団を選び、その32校全校の巡回を企画し、上演料も、全児童から均一で集め、32日分の公演料としてそのお金を劇団に支払う、と言う形をとるようになっていました。そうした経験を何年か積んだ後の92年度からは、児演協という組織とその教師の組織的対話が成立して、以後は両者の協同の仕事としての巡回公演が成立したのでした。

劇団と作品の選考は一年かけて教師の集団がこれを選び、上演料とその配分作業は、児演協が提案し、参加劇団の合意を得て児演協という組織が事務手続きを行う、というシステムを確立させました。これによって劇団の選考も一年に1劇団ではなくてもよく、4劇団とすることも可能となりました。

進行する児童数の減少によって集められるお金はその分不足します。第1年度は、教師の組織が自治体と交渉して、児童一人当たりについての補助金の値上げを獲得して下さいました。つまり研究会の会長である校長先生がその衝に当たって下さったのです。次年度でまたまた1割の児童減少ですから、今度は父母に向けて、観劇料負担の増額を呼び掛けて下さいました。従来なら、そして他の地域でなら、今までこんなこともみんな劇団の方でやっていかねばならなかつたのでした。

その2年目には、教師を対象としたワークショップを児演協側から提唱し、教師自身の創造力を引き出す授業を劇団が教師に向かって行うというように前進しています。

つまり、「法律があろうがあるまいが」、「人々が自分達のニーズに従って」、「未来を開拓する仕事」、を既に始めていたのではなかったでしょうか。

まさに「学習会」で学んだそのことを「我々も既にやっていた」ということになっていたのです。

創造者=生産者と、鑑賞者=消費者と、そのサポーターとしての行政との三者のタイアップは、こうして既に、端緒を拓いていたのでした。